

平成二十四年九月十四日受領  
答弁第四二四号

内閣衆質一八〇第四二四号

平成二十四年九月十四日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出政府による竹島問題の国際司法裁判所への提訴に関する再質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出政府による竹島問題の国際司法裁判所への提訴に関する再質問に対する答  
弁書

一について

我が国政府は、大韓民国政府に対し、平成二十四年八月二十一日に、竹島問題について、国際司法裁判所への提訴としての合意付託等の提案を行ったところであるが、同月三十日、大韓民国政府から我が国政府に対して、これに応じない旨の回答があったところである。我が国政府は、竹島問題を解決するための具体的な対案も示していない今回の大韓民国側の回答には極めて失望している。

二について

我が国政府としては、引き続き、竹島問題について、国際法にのっとり、冷静、公正かつ平和的に紛争を解決するため、国際司法裁判所への我が国単独での付託を含め、適切な手段を講じていく考えである。また、同時に、国際社会の理解を得るため、竹島に関する我が国の立場の対外発信も引き続き行っていく考えである。